

平成24年第5回稲城市教育委員会定例会

1 平成24年5月25日、午後2時から稲城市役所4階議会会議室において、平成24年第5回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
伊勢川 岩根
稲垣 弘子
城所 正彦
小島 文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	加藤 明
指導室長	千葉 正法
学校教育課長	松本 葉子
指導主事	細谷俊太郎
指導主事	竹之内 勝
学校給食	
共同調理場所長	伊藤 徹男
生涯学習課長	小島 寛
体育課長	笠松 浩一
文化センター課長	秋和 広子
図書館長	宮崎 光弘

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長	長崎 健
学校教育課庶務係	風間 浩子
学校教育課庶務係	市村 由紀

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第2 「会期の決定」
- (3) 日程第3 「教育行政報告」
- (4) 日程第4 第18号議案
「平成24年度教育費補正予算案（第1号）の提出について」
- (5) 日程第5 第19号議案
「平成25年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書
の調査、研究の諮問について」

委員長 ただ今から、平成24年第5回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。
前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんで
しょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、伊勢川委員にお
願ひいたします。

次に、日程第2 「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会
期は、本日1日とすることに御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。
教育長から教育行政報告の申し出がございます。日程第3 「教育行政報告」
を教育長より願ひいたします。

教育長 教育行政報告につきましては、各課長より報告申し上げます。

[教育行政報告]

学校教育課長 1. 平成24年4月分不登校による欠席児童・生徒数について

- 指導室 1. 担当者事業について
2. 連携推進事業について
3. 研修事業について
4. 学校訪問事業について
5. その他について
6. 教育相談所関係について
7. 教育センター関係について

- 学校給食 1. 平成24年度学校給食開始
共同調理場 2. 平成24年度第1回給食主任会

- 生涯学習課 1. 社会教育委員関係について
2. 社会教育活動の振興について
3. 青少年委員関係について
4. ふれあいの森関係について
5. 青少年指導者養成事業について
6. 青少年育成地区委員会関係について
7. 芸術文化活動の振興について
8. 文化財の保護と普及について

9. 生涯学習推進事業について
10. 学校施設コミュニティ開放事業について
11. ふれんど平尾運営事業について
12. 放課後子ども教室支援事業について

体 育 課

1. スポーツ推進委員協議会関係について
2. 市立公園内運動施設管理運営について
3. 国体関係について
4. 学校開放事業について
5. 体育協会関係について
6. その他について

文化センター課

1. 会議について
2. 公民館主催事業の実施状況について
3. 児童館における事業の実施状況について
4. i プラザの主な主催事業の実施状況について
5. 平成24年4月文化センター課利用統計について

図 書 館

1. 市主催事業について
2. 中央図書館主催事業(SPC 運営)について
3. 城山体験学習館の主な事業について
4. 地域等との連携について
5. 図書館の利用状況(平成24年4月)について

委 員 長

以上で、教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 第18号議案「平成24年度教育費補正予算案(第1号)の提出について」を議題といたします。教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教 育 長

本案につきましては、平成24年度教育費補正予算について補正をする必要があるので、本案を提出するものです。詳細につきましては、学校教育課長、指導室長、生涯学習課長、体育課長より順次説明いたします。

委 員 長

それでは、学校教育課長お願いいたします。

学校教育課長

それでは、第18号議案及び議案概要説明書をご覧いただきながら説明させていただきます。

本案は、私立幼稚園就園奨励費特別補助金に係る補正でございます。

稲城市では、私立幼稚園の設置者が保護者に対して入園料や保育料の減免を行う場合、稲城市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づきまして、保護者の経済的負担を軽減することにより、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とし、保護者の属する世帯の所得の状況に応じまして、当該幼稚園に対して私立幼稚園就園奨励費補助金を交付しております。この事業については、事業

費の3分の1以内で国から市に対して補助されていることから、幼稚園の補助額については国制度により行っているところです。

平成22年度に子ども手当が導入されましたことに伴い、国の補助単価が大幅に見直され、市町村民税所得割課税額が年額で18万3,000円以下の世帯で、お子さんが一人だけ就園している場合や、当該園児の兄弟も園児である場合のお子さんが最年長者である場合、これは補助区分上、第1子第4区分と呼ばせていただいておりますが、この区分の補助額が大幅に引き下げられた際に、東京都において、当該区分の世帯については、平成21年度の補助額との差額の3分の1に当たる額を東京都から市町村に対して補助をするが、私立幼稚園就園奨励特別補助制度が平成22年度に創設されたことを受け、稲城市においても、東京都の補助金を導入し、私立幼稚園就園奨励費補助金の当該第一子第4区分の補助額に、東京都による補助額相当分を上乗せして支給し、保護者の負担軽減を図ってきたところでございます。

当初は、東京都による補助制度については単年度限りとされていたところでしたが、その後も国による当該区分の世帯について依然として平成21年度の水準よりも負担が多い状況が続いているため、平成23年度もこの制度が継続されたことから、稲城市においても、この補助を活用することにより、補助の上乗せを実施してきたところです。平成24年度についてもこれを継続する旨の通知が平成24年4月23日にされたことから、東京都の補助金を導入し、補助額の上乗せを実施することにより、保護者の負担軽減を図るため、今般、補正を要望するものでございます。

補助額の内訳でございますが、東京都の特別補助制度による上積み額8,300円に、当初予算積算時における第1子第4区分の人数497人を乗じた額を端数処理いたしまして、412万5,000円といたします。

なお、歳入につきましても、同額を補正してまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 それでは、次に、指導室長お願いいたします。

指導室長 それでは、指導室関係につきまして、次の資料でご説明を申し上げます。
事業として、東京都からの委託事業が2つ、3月、それから、5月に決定がございましたので、このたび、補正予算として計上させていただくものでございます。

まず、1点目でございますが、言語能力向上推進校という事業につきましては、稲城第一小学校、それから、稲城第三中学校がそれぞれ実施いたします。

まず、稲城第一小学校につきましては、この事業の目的といたしまして、論理的に書く力の育成であるとか、読書活動の推進、また、読み聞かせ、語り聞かせなどを通じた読書活動の活性化というあたりを大きなねらいとして取り組んでおるものでございます。

一方、稲城第三中学校では、同じく言語能力の向上ということを大きな目標

といたしまして、朝の読書や各教科での学校図書館の資料の活用、また、学校図書館活性化推進員との連携による各事業の活性化、また、新聞などを活用した言語活動の充実というあたりをねらいとしまして、今年度予算を十分活用して、子ども達の言語能力の向上に向けた指導の充実を図っていく。

そのために、1校59万9,000円という内訳でございますが、小学校、中学校に交付金ということで、表記の金額ということで計上させていただいております。

それから、スポーツ教育推進校でございますが、こちらにつきましても東京都の委託事業ということでございます。学校につきましては、稲城第七小学校と、それから、稲城第四中学校ということで指定を受けております。

稲城第七小学校につきましては、今回、一輪車や校内の持久走、マラソン大会などを充実させる中で、子ども達の生活習慣などの見直しを図っていこうということ。特に「元気チェックシート」というようなものを学校の中で開発して、子ども達の生活習慣の見直しを家庭と連携して図っていこうということでございます。

一方、稲城第四中学校では、昨年度も応援いただきました中学生の東京駅伝に向けて、学校内のマラソン大会を開催、充実させていこうということ。それから、中学校ならではのことで、特に運動部の部活動について一層の推進を図って、子ども達の体力を向上させていこうということ。また、生活習慣であるとか、子ども達の日常生活の調査をして、子ども達の歩数などの累積をしていって、子ども達の運動量を把握して、子ども達にさらに運動に親しむ環境をつくっていこうというようなことで、それぞれ精力的な取り組みを計画しているところでございます。

こちらにつきましては、内訳として1校50万円ということで、2校、表記の額を計上させていただいているものでございます。

また、説明の資料の中にありますトップアスリーの講演会ということでございますが、こちらにつきましては、いわゆるオリンピックの選手であるとか、全国、または世界的にかなり有名なスポーツ選手、また、スポーツの監督などにお越しいただいて、子ども達に運動やスポーツに親しむことのすばらしさについて啓発していただくということでございます。

両方とも、子どもだけに限らず、保護者の方や地域の方にも公開してということで、今、計画を進めているところでございます。

以上、ご説明させていただきました。

委員長 次に、生涯学習課長お願いいたします。

生涯学習課長 平成24年度教育費補正予算ということで、ご説明いたします。

平成24年1月11日に富永重芳氏から申し出のあった寄附金200万円につきまして、平成23年度の年度内執行は大変期間が短いために運用は難しいということから、財政調整基金に積み立てをしておきました。これを翌年度に執行するというので、今回の補正予算に計上したものでございます。

また、本寄附金につきましては、稲城ふれあいの森の施設整備等に活用して欲しいという寄附者からの意向を受けて、その事業を補正するという形をとるものでございます。

歳入科目につきましては、財政調整基金繰入金に200万円の増額をいたしております。また、歳出科目については、稲城ふれあいの森事業のうち、13委託料の01ふれあいの森運営等委託ということで、施設周辺整備費として135万1,000円を増額しまして合計190万1,000円、老朽化施設整備ということで64万9,000円を増額しまして144万9,000円。この項目と従前の項目を含めたものを合計しまして200万円の増額をいたしますと、補正後の額は729万6,000円となるものでございます。

以上でございます。

委員長 次に、体育課長お願いいたします。

体育課長 体育課の補正予算の概要をご説明いたします。

今回の補正に関しましては、来年度実施されます国民体育大会のリハーサル大会、今年のリハーサル大会の年となっております。それに関わる運営経費の歳入歳出の補正予算でございます。

歳入に関しましては、リハーサル大会を円滑に来年度行うために、東京都からも第68回国民体育大会競技別リハーサル大会運営費補助金というものがございまして、それを活用し、運営経費の2分の1を歳入予算として計上いたします。

歳出に関しましては、国民体育大会の運営能力の向上及び市民の国体開催への機運醸成を図るために、リハーサル大会を実施いたします。主な内容といたしましては、競技会におけるスタッフと一般の該当者を区別する帽子やIDカード、大会のプログラム、後は会場運営にかかわるテント・椅子等の設置、撤去にかかわる費用でございます。

以上でございます。

委員長 以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いしたいと思います。いかがでしょうか、よろしいですか。

稲垣委員、どうぞ。

稲垣委員 私立幼稚園の就園奨励補助金の件ですが、これは補正によって変わってきましたが、各自が申告していただく形のものでしょうか。それとも、幼稚園に市からまとめて送られるものでしょうか。

委員長 学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 支給の手続といたしまして市内の幼稚園については、幼稚園に保護者から申

請書類等を提出していただき、幼稚園で取りまとめたものを市に提出していただきます。これを、市において審査した後、該当する方の補助分を幼稚園の方に一度お渡しして、幼稚園から還付していただいたり、幼稚園で次の月の部分を徴収しないで、または額を減らして徴収し、精算したりしています。市外の幼稚園の場合は、郵送や、窓口へ保護者にお越しいただいて申請し、審査した後、直接、保護者の口座へ振り込みさせていただくという流れをとらせていただいております。

委員長 城所委員、どうぞ。

城所委員 言語能力向上推進校の交付金について、お伺いします。一小と三中が推進校の指定を受けたということで、内容的には読書活動の活性化、あるいは学校図書館の利用の充実、そういったことに使われるということはよくわかりますが、積算基礎を見てみますと、講師の謝礼の部分が非常に大きいように思いますが、これは具体的にどんな活動をする予定でしょうか。

委員長 指導室長、お願いいたします。

指導室長 まず、稲城第一小学校につきましては、稲城おはなしの会の皆様にお越しただいて、地域にまつわるお話であるとか、それから、様々な童話であるとか、文学的な作品などについて、子ども達に読み親しませるというような活動を年間を通して行う予定です。また、あわせて、プロのアナウンサーの方にお越しただいて、音読や朗読であるとか、そういうことについてのご指導をいただくというようなことも計画しているところでございます。

それから、稲城第三中学校の方ではコミュニケーションについて重点を置いて、各教科の中で言語活動を充実させていくために、様々な先進的な事業を実践している学校関係者、それから、大学の先生方などを中心に講師として招聘していこうということでございます。

委員長 どうぞ、城所委員。

城所委員 スポーツ教育推進校の交付金についてお伺いします。中学校の部分につきまして、運動部の部活動が出てましたが、運動部の部活動といいましても、たくさんあると思いますが、この辺はどう絞り込んでいこうとお考えでしょうか。

委員長 指導室長。

指導室長 本来、体力の向上ということが大きなねらいの事業でございますが、今、稲城第四中学校では、実際に部員が比較的多くて活動が盛んな部活動として、野球部、サッカー部、バレー部、バスケットボール部などが挙げられているとこ

るでございます。こういった部活動について、例えばボールであるとか、用品などもさらに充実すれば、もっとそれぞれの子ども達の活動が充実できるということで、そういった部活動に重点を置いて振興を図っていくというようなことですが、それに限らず、広く体育で活用できるようなもの、また、他の部活動でも活用できるようなものという視点で様々な用品などを購入して、活動を図っていききたいということで計画しているところでございます。

委員長 伊勢川委員、どうぞ。

伊勢川委員 生涯学習課ではふれあいの森のほうの予算は、本年度は使わないで、来年度以降で使うという形をとると思いますが、施設周辺の整備というのは、いつもたいへんお金をかけていますが、本来のふれあいの森は自然の中のものという形なので、施設に対して整備をどんどんしていくと、だんだん自然が無くなるという気が非常にします。その辺の使い方というのは、キャンプの運営委員会で話し合うと思いますがその辺のところも少し、余りにも便利になり過ぎないようにということしか言えませんが、そのお金の使い方をその辺をちょっと考えてもらってもいいのかなと考えます。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 今、お話のあったとおり、ふれあいの森委員会の話し合いの中でも、やはり自然を最大限生かしていくというようなことで話はしております。自然の中にある施設ですので、ゴールデンウィークの中日に、激しい雨が降った日がございましたが、その日の翌日に、北側の外周路の遊歩道が一部崩れてしまうというような事態も生じました。これにつきましては、ふれあいの森委員さんの修復作業で迂回路をとることができたので、そういった修復を行ったところでございます。

また、南側などにつきましても、ちょっと木道が腐食しているようなところもあり、また、急斜面については、できれば寄附をいただいている方から、ロープ等の手すりを補助的につけていただけないかというようなところもございまして、なるべく今申し上げました自然環境を生かした中で、最大限生かしながら、危険な箇所は修復とか、そういったものにかかりたいというふうに思っております。

また、既存の施設の中で、いわゆるお休み処というようなところがありますが、その柱の根元の部分にシロアリなどが入ってしまった関係で、どうしてもそれをほうっておくと危険な状況になりますので、そういったところの根元の補強作業を行うことによって、そのままの施設を維持するというような修復も行ってまいりたいというふうに考えております。

委員長 他はいかがでしょうか。

それでは、他に質疑はないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより第18号議案「平成24年度教育費補正予算案（第1号）の提出について」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

委員 長 挙手全員であります。よって、第18号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 第19号議案「平成25年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書調査、研究の諮問について」を議題といたします。教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育 長 本案につきましては、学校教育法施行規則第139条の規定及び稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要領に基づく調査、研究について、稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書審議会へ諮問する必要があるので本案を提出するものです。詳細につきましては、指導室長より説明いたします。

指導室長 それでは、本議案は、平成25年度、来年度の稲城市立小・中学校特別支援学級における教科用図書の再訂を行っていくため、今回、ご協議いただくものでございます。

ただいまありました学校教育法施行規則第139条には、特別支援学級の教育課程において、文部科学大臣の検定を経た教科用図書を使用することが適当でない場合には、当該特別支援学級を置く学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができる旨、定めがございまして、この定めに従いまして、稲城市では稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要領を定めまして、これに基づいて、毎年、教科用図書の採択を行っていただいているところでございます。今年度におきましても、これまでの採択要領どおり、これに沿った形で採択を進められればというふうに思います。

その諮問の内容でございまして、採択要領におきまして、稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書審議会というものをつくって、その下に調査委員会をつくるという旨が定められておりますので、審議会長あてに諮問をしていければというふうに思っているところでございます。その内容につきましては、まず、内容の選択、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜、そして、全体的な部分での総合という、この五つの観点から内容を調査して方針を出していくということで考えております。

日程につきましては、もう1枚おめくりをください。一番上が5月25日、教育委員会ということで書かせていただいておりますが、最終的には8月中に報告を東京都に上げていくことが必要でございますので、7月17日の教育委員会で答申をとということで、ここで教科用図書についてご協議いただいて、決定

していければというふうに思います。その間、6月になりましたら、第1回の審議会をもちまして、その後、調査委員会を設定して調査を重ね、答申としてまとめていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、ご審議よろしくお願いいたします。

委員長 以上で、提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより第19号議案「平成25年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書の調査、研究の諮問について」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって、第19号議案は原案のとおり可決いたしました。以上で、本日の教育委員会は終了いたします。

(午後2時53分閉会)